

政務活動費集計表(会派支出) R6年度

会派名 新友会 7月分

(単位:円)

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費
289,200	0	14,085	15,030
広報・広聴費	人件費	事務所費	その他の経費
17,630	331,124	25,190	73,128
合計			765,387

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	√ 令和 6年 7月 2日			
支払先	小泉栄正会長 ほか14名			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	R6.7/4 国会要望活動参加旅費 (@19,280円×15名)	289,200円
	研究 研 修費			
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
		合 計	289,200円	

(領収書添付欄)

※JR切符は6/26駅窓口にて購入済み。(別紙 領収書有り)

集 合 支 払 内 訳 書

	事 由	氏 名	旅費受領額 (円)	支払日
1	国への要望活動 (令和6年7月4日)	青木 敏明	19,280	7月2日
2	〃	市川 和彦	19,280	7月2日
3	〃	加藤 英夫	19,280	7月2日
4	〃	金沢 敦志	19,280	7月2日
5	〃	小泉 栄正	19,280	7月2日
6	〃	桜井 篤	19,280	7月2日
7	〃	手塚 秀樹	19,280	7月2日
8	〃	寺沢さゆり	19,280	7月2日
9	〃	西沢 利一		—
10	〃	西脇かおる	19,280	7月2日
11	〃	箱山 正一	19,280	7月2日
12	〃	松田 光平	19,280	7月2日
13	〃	宮崎 治夫	19,280	7月2日
14	〃	本木 晋	19,280	7月2日
15	〃	若林 祥	19,280	7月2日
16	〃	和田 一成	19,280	7月2日

全15名
(※西沢議員は同日議長公務
あるため、費用弁償対象)

合 計 **289,200**

※JR交通費16,280円＋日当3,000円

<欠席者> 北沢哲也議員

1,6280円 × 15名 244,200円

3,000円 × 15名 45,000円

新友会 政務活動行政視察(No.1)

東京都 国への要望活動
 (省庁) () ()
 東京駅

令和6年7月4日(木)

< 閑散期 >

旅費額明細

鉄	行先	自 長野	經由	經由	經由	經由	至 東京	運賃	グリーン料金
	路程	222.4 km	km	km	km	km	222.4 km	4,070 円	0 円
	急行料金	特別職	4,070 円	円	円	円	円	計 4,070 円	小計 特 8,140 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	— 円
	行先	自 東京	經由	經由	經由	經由	至 長野	運賃	グリーン料金
	路程	222.4 km	km	km	km	km	222.4 km	4,070 円	0 円
	急行料金	特別職	4,070 円	円	円	円	円	計 4,070 円	小計 特 8,140 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	— 円
	行先	自	經由	經由	經由	經由	至	運賃	グリーン料金
	路程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
急行料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	— 円	
行先	自	經由	經由	經由	經由	至	運賃	グリーン料金	
路程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円	
急行料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	— 円	
行先	自	經由	經由	經由	經由	至	運賃	グリーン料金	
路程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円	
急行料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	— 円	
行先	自	經由	經由	經由	經由	至	運賃	グリーン料金	
路程	km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円	
急行料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特 0 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	— 円	
計 特 16,280									
— 0 円									
車賃	自 至	円	自 至	円	計	円			
	自 至	円	自 至	円	計	円			
航空賃	自 至	円	自 至	円	計	円			
	自 至	円	自 至	円	計	円			
日当	定額1日	3,000 円	1 日	計 特	3,000 円				
	定額1日	円	日	計	— 0 円				
宿泊料	県内・県外 定額・指定1夜	円	夜	計 特	0 円				
	県内・県外 定額・指定1夜	円	夜	計	— 0 円				
食卓料									
備考	<input type="checkbox"/> 宿泊料は、一夜 定額14,800円(特別職)を上限とする実費。								
	<input type="checkbox"/> 高級旅費(条例第22条)								
	<input type="checkbox"/> 調整(条例第24条第4号適用)								
	<input type="checkbox"/> 半日当								
合計									
特別職									
19,280 円									
一般職									
円									
会計課予備審査処理欄									

領 収 証

新友会 様

2024年 6月26日

金260,480円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

長野802 No.000010

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 波 谷
税 務 署 承 認 済

16名分

領 収 証

新友会 様

2024年 6月26日

金260,480円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 波 谷
税 務 署 承 認 済

※西沢議長は7/4同日出席
のため、議会事務局に費用の償
いはり。
JRの席は新友会15名分と
一箱ご購入のため。
領収書の金額は16名分と
なっております。

長野市議会新友会 国への要望活動日程 令和6年7月4日(木)

9:17 長野駅発 (かがやき 504号 指定席) ⇒ 10:37 東京駅着

《衆議院議員会館へ移動》

◆意見交換会・昼食 11:15～12:30
場所：衆議院第一議員会館 地下1階

◆勉強会 12:45～13:45
場所：同会議室
講師：子ども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐 伊藤 丈泰様
調整係 星野 尚子様
テーマ：「子ども家庭センターについて」

《子ども家庭庁へ移動》

◆子ども家庭庁 要望活動 14:15～14:30
面会：成育局長 藤原 朋子様 成育局保育政策課 係長 小橋口 啓様

《Iグループ 国交省へ移動》

《IIグループ 文科省へ移動》

◆国土交通省 要望活動
15:00～15:15
面会：都市局長 内田 欽也様

◆文部科学省 要望活動
15:00～15:15
面会：文部科学事務次官 藤原 章夫様

15:25～15:40
面会：大臣官房審議官(住宅局担当) 宿本 尚吾様

《IIグループ 厚労省へ移動》

《Iグループ 農水省へ移動》

◆農林水産省 要望活動
16:00～16:15
面会：農林水産大臣 坂本 哲志 様

◆厚生労働省 要望活動
厚生労働省
15:40～16:10
面会：厚生労働省
老健局 高齢者支援課長 峰村 浩司 様他
医政局、社会援護局障害保健福祉部担当者
との意見交換予定

《終了後、懇談会会場へ移動》

◆懇談会 17:00 ～

《終了後、東京駅へ移動》

20:12 東京駅発 はくたか577号(指定席) ⇒ 21:49 長野駅着

行政視察報告書 (No.1)

令和 6年7月12日

代表者 寺沢 さゆり 様

報告者氏名 (代表) 加藤英夫

次のとおり、視察をしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1 視察者氏名

寺沢 さゆり	若林 祥	手塚 秀樹	和田 一成
西沢 利一	小泉 栄正	宮崎 治夫	松田 光平
市川 和彦	金沢 敦志	桜井 篤	青木 敏明
箱山 正一	西脇 かおる	本木 晋	加藤 英夫

2 視察期間

令和 6年7月4日 ～ 令和 6年7月4日

3 視察先、視察事項、選定理由

視察日時	視察先	視察事項及び選定理由
令和6年7月4日 11時20分～12時30分	衆議院第一 議員会館	視察事項：2名の同行代議士に5省庁への要望内容を説明。その後要望内容に対する意見交換。 現在の国の動向についての意見交換
令和6年7月4日 12時45分～13時55分	衆議院第一 議員会館	視察事項：こども家庭庁から講師を招いての勉強会。 こども家庭庁支援局虐待防止対策課課長補佐から、こども家庭センターについて・児童虐待の現状と対応について等のレクを受ける。その後、質疑応答。 選定理由：長野市にも今年度から「子ども家庭センター」が開所した。これからのセンターの方向性や発展性について知見を深める。

令和6年7月4日 14時15分～14時35分	こども家庭庁	視察事項：こども家庭庁へ要望活動 選定理由：本市に於いては保育施設の老朽化が進み、整備が必要。資材や労務費の高騰もあり交付金の継続と交付基準額の引き上げを図っていただく必要があるため
令和6年7月4日 15時00分～15時15分	国土交通省都市局	視察事項：国土交通省都市局へ要望活動 内田都支局長のご対応 選定理由：持続可能な地域社会の実現のために、現在整備中の都市計画道路に係る、継続的な支援が必要なため
令和6年7月4日 15時00分～15時15分	文部科学省	視察事項：文部科学省へ要望活動 藤原事務次官のご対応 選定理由：小中学校の統廃合に係る、スクールバス等の運行や閉校する学校への教員の加配など、新たな経費の支援が必要なため
令和6年7月4日 15時20分～15時40分	国土交通省住宅局	視察事項：国土交通省住宅局へ要望活動 宿本都大臣官房審議官のご対応 選定理由：本市の安全安心な街づくり・賑わいの創出のために、引き続き社会資本整備総合交付金の配分が必要なため
令和6年7月4日 16時00分～16時30分	農林水産省	視察事項：農林水産省へ要望活動 坂本農林水産大臣のご対応 選定理由：水田活用の直接支払い交付金や畑地化促進事業の要件緩和や継続的な支援が必要なため また、本市特産の長芋農家に必須の重機を購入する際の農地利用効率化等支援交付金の要件緩和と明確な条件の提示が必要なため
令和6年7月4日 15時40分～16時20分	厚生労働省	視察事項：厚生労働省へ要望活動 選定理由：加齢性難聴者が補聴器を装着することにより、社会参画が期待できる。そのために高価な補聴器を購入するための公的な補助制度が必要なため

国への要望活動報告書

令和6年7月4日(木)

議員名：寺沢 さゆり

内容

1, 若林健太衆議院議員、務台俊介衆議院議員との意見交換会

長野市の様々な課題について出来る限り対応していただけるように情報交換し、要望した。

2, 子ども家庭庁との勉強会

伊藤 丈泰氏 子ども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐

星野 尚子氏 子ども家庭庁支援局虐待防止対策課 調整係

テーマ「こども家庭センターについて」

こども・子育て世帯を取り巻く現状と制度における対応ということで増え続ける児童虐待の現状を受け、令和4年の児童福祉法一部改正により市区町村に子ども家庭センターの設置が努力義務となった。長野市でも設置しており期待されている効果についてなどをお聞きすることが出来た。虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭への支援を、切れ目なく、漏れなく、効果的に実施されるよう私たちも力を尽くしていきたいと思う。

2, 子ども家庭庁要望活動

本後 健 氏 子ども家庭庁成育局 保育政策課長

本来は子ども家庭庁成育局長の藤原朋子氏に要望書をお渡しするはずであったが前日に出た旧優生保護法に関する最高裁判決の関係で急遽本後課長にお渡しすることとなった。内容は、就学前教育・保育施設整備交付金の維持・拡充についてで、社会福祉法人等が行う教育・保育施設整備への交付金の確保が現状予算が枯渇したため出せない状況の改善と交付基準額の引き上げについて要望した。

- ・交付金の確保については補正予算を確保し対応していく予定。交付基準額の引き上げについては厳しい状況との回答をいただいた。

3, 国土交通省要望活動

内田 欽也 氏 国土交通省都市局長

都市計画道路の整備に関する支援について交付金の十分な予算配分を要望した。

どの路線も長野市の幹線街路であり防災減災の面からも早急な整備が望まれている路線であり継続的な予算配分をお願いした。

- ・各地から多くの予算要望が寄せられている。ご要望の個所についても状況を把握しながら予算配分に努めていきたいという返事をいただいた。

4、国土交通省要望活動

宿本 尚吾 氏 国土交通省大臣官房審議官（住宅局担当）

市街地再開発事業に対する支援について要望した。

長野駅前 B-1 地区市街地再開発事業について本再開発事業の場所は建物が古く道も狭い状況で火災などが起きた時には甚大な被害が予想されており防災性の向上は喫緊の課題である。次年度も社会資本整備総合交付金の十分な予算配分をお願いした。

- ・宿本審議官もつい先日長野市を訪れており様子をご存じの様であった。引き続き予算配分が出来るように努力するとの返事をいただいた。

5、農林水産省要望活動

坂本 哲志 氏 農林水産大臣

畑地化促進事業の拡充についてと農業用機械導入に対する支援について要望した。

水田活用の直接支払交付金の見直しが国で行われ支援が5年で打ち切られる畑地化促進事業への移行を促されているが支援の延長をお願いした。また、農業用機械導入に対する支援として対象外とされている汎用性の高い機械についても明確な基準を設け交付金の対象として欲しいことをお願いした。

- ・大臣も5年で支援が打ち切られてしまうことには心配されていた。現在政府与党の中で水田活用の直接支払交付金だけでなく、全ての直接支払交付金の見直しの議論もされてきており今後何らかの結論を出していくとのこと。汎用性の高い機械については自治体が基準を設けて支援が出来るので自治体で基準を設けて欲しいとのことであった。雑談の中で話が出た山菜のこしあぶらへのセシウムによる出荷停止を解除して欲しいという点については調べてみるとのことであった。

所感

全体を通して国に直接要望が出来たことは大変有意義なことであったと考える。長野市の考え方をお伝えするとともに国の考え方を分かりやすく説明いただき共に意見を交わすことができた。長野市に必要な予算が配分されるようこれからも積極的に国への要望活動を行っていきたいと思う。

要望活動報告書

報告者氏名 小泉 栄正

月 日	要望先等	要望内容等
7月4日 11:15～ 12:30	衆議院 第1議員会館 地下1階 第6会議室	<p>若林けんた衆議院議員、務台衆議院議員との懇談 国政を取り巻く状況や課題について、また地域の課題についてお話をいただき、昼食をはさんで懇談をした。</p>
12:45～ 13:45		<p>勉強会 同会議室において、勉強会を開催。 「こども家庭庁センターについて」 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐伊藤丈泰氏 調査係星野尚子氏</p> <p>子ども・子育て世代を取り巻く現状と制度における対応、こども家庭センターについて講義を受けた。</p> <p>子どもを取り巻く児童虐待の状況は令和4年度の児童虐待相談対応件数は平成11年に比較して約19倍と急激な増加であり、その6割位が心理的虐待である。このような状況の中、子育て家庭への支援が今までの法整備だけでなく支援体制が必要である。</p> <p>このことから、「こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を維持した上で組織を見直し、こども家庭センターの設置に努める。」とされ、今日の取り組みとされているとのことであった。</p> <p>こども家庭センター設置だけでなく、この制度と各種子育て支援施策との連携が必要である。</p> <p>困難を抱える家庭への支援を切れ目なく漏れなく行うことが必要とのことであった。</p>
14:15～ 14:30	こども家庭庁	<p>新友会参加者全員で要望 要望事項 「就学前教育・保育施設整備交付金の維持・拡充につて」 成育局長藤原朋子氏急用のため代理担当職員、 保育政策課本後課長、国松課長補佐に要望書提出。</p> <p>今後長野市内においても10施設以上の整備計画があり、補助金は不可欠である。 補助対象経費の拡充と、交付基準額の引き上げにより、事業者</p>

<p>15:00～ 15:15</p>	<p>国土交通省</p>	<p>負担が抑制され、子供を安心して育てることができる体制の整備につながる。 以上のことを訴え要望した。</p> <p>ここからは、2班に分かれ要望活動を行う。</p> <p>要望活動 1 「都市計画道路の整備に対する支援について」 都市整備局長内田欣也氏に要望書を提出し、支援を要望した。</p> <p>長野市は計画的に市内幹線道路の整備を行っているが、早期整備が喫緊の課題である。特に幹線4路線の整備について計画通り事業が進捗出来るよう要望を行った。</p>
<p>15:25～ 15:40</p>		<p>要望活動 2 「市街地再開発事業に対する支援について」 住宅局大臣官房審議官宿本尚吾氏に要望書を提出し支援を要望した。</p> <p>長野駅前 B-1 地区市街地再開発事業が事業化された。長野市の玄関口でもある駅前での開発事業であり期待が大きい。 計画通り事業が実施され、賑わいが創出できるよう確実な支援をお願いした。</p>
<p>16:00～ 16:15</p>	<p>農林水産省</p>	<p>要望事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「畑地化促進事業の拡充について」 2. 「農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる汎用性機械の基準明確化について」 <p>農林水産大臣坂本哲志大臣に要望書を提出し要望要旨を述べ要望を行った。</p> <p>「畑地化促進事業について」は、水田活用直接支払交付金の対象除外となるため、支援が5年で打ち切られてしまうと離農する農家が多くなると危惧される。 この事業の見直し等を要望した。</p> <p>「農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる汎用性機械の基準明確化について」は、特に松代地区において長芋収穫時にバックホーを農業用機械として使用している。しかし汎用性の高い機械のため、農業用機械として補助対象外になっている。農業専用で使用しているので補助対象にあてるよう要望した。</p>

新友会 国への要望活動 報告書

新友会会長 寺沢さゆり 様

報告議員名 若 林 祥

日 程 令和6年7月4日(木)

市の諸課題について関係省庁に対し要望活動を行う。

始めに衆議院第一議員会館第六会議室に於いて若林健太、務台俊介両議員を交え、今回の要望活動を含め全体の意見交換を行う。

両代議士との意見交換後、こども家庭庁支援局虐待防止対策課

課長補佐 伊藤丈泰氏 調整係 星野尚子氏を講師に迎え、勉強会として講話頂く。

「演題」

・こども家庭センターについて

こども・子育て世帯を取り巻く現状から支援事業の内容までわかりやすく説明頂き、質疑応答も行う。

勉強会終了後こども家庭庁に伺い要望活動を行う。

対応者 生育局保育政策課長 本後 健氏 課長補佐 園松弘平氏

こども家庭庁への要望事項

1. 就学前教育・保育施設整備交付金の維持・拡充について

本市の今後の計画を踏まえた中での要望を行う。

こども家庭庁への要望活動終了後2グループに分かれ各省庁への要望活動を行う。私は若林健太代議士同行のもと第一グループとして国土交通省及び農林水産省へ。

国土交通省への要望事項

1. 都市局内田局長に「都市計画道路の整備に関する支援」について

街路事業位置図等本市の事業概要を提示しお願いする。

具体的路線名としては北部幹線、山王小柴見線、七瀬居町線、川中島幹線。

2. 住宅局大臣官房審議官宿本尚吾氏に「市街地再開発事業に対する支援」について

計画イメージ図等を提示し要望を行う。具体的計画名「駅前B-1地区市街地再開発事業」審議官は直前に長野市を訪問されており、本市の再開発事業への取組状況等も理解されておられました。

農林水産省への要望事項

坂本哲志大臣に対する要望事項

1. 畑地化促進事業の拡充について

2. 農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる汎用性機械の基準の明確化について。

全て終了後、若林、務台両代議士を交え要望事項についての第一、第二両グループの報告会を行うとともに、両代議士の支援の確認も行う。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 和田 一成

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	衆議院 第二議員会館	<p>【意見交換】・若林 健太代議士、務台 俊介代議士と情報共有、食料農業農村基本法の成立により、今後5年間で農政の集中改革期になるとの見通し、農業に対する国土強靱化的な発想の必要性、外国人労働者の技能実習生制度から、育成就労制度の導入により、条件を整えば家族帯同や転職、永住許可の可能性もあるとのこと。</p> <p>・教育や福祉、社会保障制度等、外国人の本格的受入れ体制の整備と理解が、必要かつ重要であると感じた。</p> <p>【勉強会】講師 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 伊藤 丈泰 課長補佐、〃 星野 尚子調整係のお二人</p> <p>・「こども家庭センター」についての講演と勉強会、年間21万件を超える児童虐待の相談対応件数(児童相談所扱い)の多さに、改めてこどもや子育て世帯の環境が深刻な状況にあることを痛感した。</p> <p>・2013年、警察がDV事案に積極的に介入できる体制整備が確立し、児童相談所への通告が増加した影響もあるのか、ここ10年間、加速度的に増えている件数に危惧するとともに、総合的な児童虐待防止対策が急務と思う。</p> <p>・こども家庭センターの設置により、児童虐待等子育てに困難を抱える世帯が増加、顕在化する今、包括的な子育て世帯への支援として、妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談・支援を行う機能を駆使し、児童虐待を発生防止、早期発見、早期対応を目指す。</p> <p>・長野市でも令和6年度から設置、他市より比較的多い12カ所の</p>

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
令和6年 7月4日	衆議院 第二議員会館	保健センターを、より有効に、また、きめ細やかに活用して、児童福祉機能職員と母子保健機能職員の連携や調整を、新たに設置された統括支援員の下で、情報共有や連携を強化して、悲しい事態が発生することのないことを、強く期待している。
	こども家庭庁	【 要望活動 】本後 健こども家庭庁成育局保育政策課長に対し、「要望書」（就学前教育・保育園施設整備交付金の維持・拡充について）を手交し要望した。若林代議士に同行いただく。 ・国としては、今まで待機児童対策がメインだったが、現在は政策が大きく動いている状況。7年前の全国待機児童数が約26千人いたが、現在は2,680人と成果を上げている。長野県全体での保育所定員の充足率は全国の90%に比して70%と低いのが現状。人口減少化の中、子どもが集まり若者が住む地域への整備充実と、一方で、その街にとって必要な施設かどうかの検証も必要と、方向性の回答があった。長野市は非常に広範囲な地域のため、効率的集約も困難なことから、今後も交付金の維持・増額と園庭や遊具等、補助対象の拡大をお願いした。 【2班に分かれて要望活動】 《 1グループとして要望活動 》若林代議士に同行いただく
	国土交通省 都市局	【 要望活動 】内田 欽也国土交通省都市局長に対し、「要望書」（都市計画道路の整備に対する支援）を提出、お願いした。 ・資料を提示しながら、街路川中島幹線の改良、街路山王小柴見線の橋梁架け替え、都市計画道路北部幹線の整備、都市計画道路七瀬

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
令和6年 7月4日	国土交通省 都市局	居町線の道路改良について説明し、防災・安全交付金(街路)の十分な予算配分を要請した。山王小柴見線は新規であるが、それ以外は近年の内示状況も承知しており、内示率の向上を検討いただく。
	国土交通省 住宅局	<p>【 要望活動 】宿本 尚吾国土交通省住宅局大臣官房審議官に対し、「要望書」(市街地再開発事業に対する支援について)を提出、要望を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野駅前 B-1 地区の再開発について、今後、事業が本格化するため、社会資本整備総合交付金の十分な予算配分をお願いする。 ・審議官も長野市内のホテルでの会議に出席した際、中心市街地の現況を覚えておられ、善光寺に至る入口としての賑わい創出と防災力向上への十分な理解をいただいた。 ・街づくりへのバックアップは、国としてしっかり行うので、地域の皆さんが一体となって、主体性を発揮していただきたいとの回答があった。
	農林水産省 大臣室	<p>【 要望活動 】坂本 哲志農林水産大臣に対し、「要望書」(畑地化促進事業の拡充について)(農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる汎用性機械の基準の明確化について)をお渡しする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大臣から、畑地化促進事業の5年間で支援打ち切りについては、抜本的な農業政策の見直しを行うので、期間が切れる前に、農地の維持・支援策をしっかり検討していくとのお話があった。 ・松代地区で盛んな長芋栽培で、農家に必須なバックホーの購入

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
令和6年 7月4日	農林水産省 大臣室	補助の汎用性要件が不明確で、利用できないことから、基準の明確
		化を要望するもの、長野県の長芋出荷量は北海道、青森県に次ぐ、
		第3位であり、長野市松代と山形村が主産地である。
		・大臣から、趣旨は理解できるが、全国一律で細目まで縛る方が
		却って使い勝手が悪くなるおそれもある。自治体での柔軟な対応を
		求めているとお話であった。
		・この件については、私見だが、農業経営体の実情を理解している
		各JAもしくは農業公社を事務局として、指導員や公社職員による、
		申請チェックと現地確認で足りるのではないかと思料する。地元の
		議員と調整しつつ、農林部に提案することも検討したい。
		最後に、若林代議士、務台代議士に同行いただき、国への要望活動
		を新友会で毎年実施しているが、誠意をもって行う陳情活動の徹底
		と継続が、結果として予算要望の実現に奏効しているという手応え
を実感している。		

行政視察報告書

(視察参加者必須)

報告者氏名 加藤英夫

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	こども家庭庁 による講義	<p>こども家庭庁の取り組み及び子ども家庭センターについて、こども家庭庁支援局虐待防止対策課伊藤課長補佐にご説明をいただいた。</p> <p>児童虐待の現状と種別についての説明をいただく。通報と発覚の仕組みで、警察への通報から児童相談所へとつながる事例が多いとのこと。虐待死の検証の実態で一家心中等の事例よりも、生後0日の死が多い。望まれない出産の多さがあるとのこと。行政には、そのための支援策があるが、相談がないイコール認知されていないとのこと。</p> <p>国として虐待に対して、平成16年の法改正で、市町村も係る仕組みづくり、児童相談所との関わりかたを変更してきた。令和4年の法改正で、子ども家庭センターや母子健康包括支援センターの整備の位置付け、整備に勤めるようになる。今までは、虐待等の情報が関係部局内で繋がらず、情報共有がないので、解決できなかった事例を、こども家庭センターの設置により、包括的な支援ができるようになる。センターの設置基準、ガイドラインや要件の説明をいただく。要となる統括支援員は資格をしっかりと所持していることが大切。母子保健機能と児童福祉機能を統括支援員の判断で情報を共有することになる。</p> <p>その中で、対象者のサポートプランを作成し、保護者と共有し高価的な支援を実施する。同時に、自身がヤングケアラーと認識のない方の支援を強化して行く。</p> <p>地域で支援活動をしている団体や、近隣市町村などとの連携も重要であるために、しっかりと把握して情報の共有や見える化に勤めることも大切である。</p> <p>子育てが困難な家庭への支援を、切れ目なく、漏れなく、効果的に実施するために、こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の連携や協働を深めることが大切であることを確認した。</p> <p>その後、質疑応答</p> <p>本市の現状。Q:保健センターと児童福祉施設との物理的な融合のあり方について。「あのえっと」の設置について。警察との情報共有・連携について。A:国として先進事例を集めて共有する。Q:保護者への教育はA:子どもの時からの教育をしている。望まない妊娠の相談。「妊娠SOS」などの取り組み。A:相談する場所がわからないのがある。SNSで相談する事例もQ:補助金の申請時での伝達。A:保健センターで健診時に関係性の構築。センターを数カ所に分けることも。</p>

子ども家庭庁	<p>子ども家庭庁へ要望活動。</p> <p>本市に於いても、改修時期が迫っている対象施設がいくつかある。直近で県内2市町の「就学前教育・保育施設整備交付金」による補助が打ち切られた事例がある。昨今の建設資材や建設費の高騰もあり、不安が広がっているため、本交付金制度の維持をお願いする。</p> <p>待機児童数が1/10に減少したこともあり、本交付金の目的が達成したこともあり、予算が削られたが、予算獲得のために努める。そのために、同行いただいた代議士にも協力を求めた。</p>
国土交通省 都市局	<p>国土交通省内田都市局長に、ご対応いただきました。</p> <p>持続可能な地域づくりに欠かせない幹線道路の整備を行なっているが、現在本市で整備中の都市計画道路整備のための社会資本総合整備事業交付金のひきつづきの支援を要望した。</p> <p>渋滞対策や災害対応のために大切なインフラであることから、引き続き支援をしていく。インパウンドの増加や公共交通網の弱体などを鑑み、幹線道路の整備の重要性を確認した。</p>
国土交通省 住宅局	<p>国土交通省宿本大臣官房審議官に、ご対応いただきました。</p> <p>本市中心市街地の賑わいづくり、防災対策として、長野駅前B-1地区の市街地再開発事業において、ご支援いただいているが、これからさらに予算が膨らむところで、引き続き社会資本整備総合交付金による十分な支援をお願いした。</p> <p>賑わいの創出や、安全な街を作る必要性を共有した。現状では、狭い道路しかなく、災害時に緊急車両が通行できないので、早急に整備が必要であると説明。引き続きの支援を約束いただく。</p>
農林水産省	<p>農林水産省坂本大臣に、ご対応いただく。</p> <p>5年間で1度水張りをしなければならぬ、水田活用の直接支払交付金の要件の緩和を求めた。この要件では、現実的ではなく躊躇する農家がほとんどである。同時に畑地化促進事業の支援期間の延長も必要であり、要望した。</p> <p>このことに関して大臣は、理解いただきたいとのご回答。また、本市は長芋の産地であり、農業用の機械として、バックホーを使用する。しかし汎用性があるとのことで、農地利用効率化等支援交付金が適用されない。そこで、認定の基準のさらなる明確化をしていただき、改めて農業機械として認定できるよう、ご配慮いただきたいと要望。大臣は、あまり明確な要件を設けない方が、扱いやすいとのことで、このまま各自治体で判断し、不明確なところがあれば、個々に相談して欲しいとのご回答。本市で新たな基準を作るべきではと考える。</p>

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 松田 光平

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	衆議院 第一議員会館 第6会議室	講義についての感想
		児童虐待が発生した場合の対応などをお聞きしたが、そもそも
		児童虐待が発生しない取組に力を注ぐべきだと感じる。
		講義の中で、子育てに関する孤独感や負担感が大きいと説明
		されたが、親世代と別居しワンオペで子育てする家庭が多くなり
		相談相手が身近にいないことも要因だと考える。
		また、未就園児が社会との繋がりが希薄と論ざれたが、幼児教育
		の立場にある方々からは、母親との0～3才のスキンシップが
		不十分だと情緒が不安定になることも多いとの意見もある。
		こども家庭庁の組織がまだ始まったばかりだが、幼児教育の現場
		のヒヤリングをもっと積極的に地方に出て状況調査すべきでは
		ないかと感じた。
		平成11年から対策をして、19倍にも虐待件数が増加している事
		を深刻に捉え、虐待防止ではなく虐待発生抑制対策を実施する
計画案も同時に作成すべき。		
	以上	

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 松田 光平
※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	こども家庭庁 成育局	こども家庭庁成育局長への要望
		保育所、幼稚園などの園舎老朽化の現状で、安心して質の高い
		教育・保育を実施するための環境整備事業への交付金基準額の
		引き上げ等の措置をいただいているが、昨今の物価高騰、資材
		価格高騰、労務単価の引き上げ等が課題となっているため、 本交付金制度の維持と、更なる行き上げを要望した。
	国土交通省 都市局	国土交通省都市局長への要望
		都市計画道路の整備に対する支援を要望
		社会資本総合整備事業により、長野市では都市計画道路を計画
		的に整備しているが、幹線道路の整備には多額の費用が必要で
		整備促進が図れるような防災・安全交付金の十分な予算配分を 要望した。
	国土交通省 住宅局	国土交通省住宅局長への要望
		市街地再開発事業に対する支援を要望
		長野駅前B-1地区の再開発事業は、建物の老朽化や周辺道路が
		狭く緊急自動車なども入れない状況にあり、町の魅力や活力が
		低下している。本年2月に都市計画決定を行ったところであり、 本事業が円滑かつ着実に施行する為の社会資本整備総合公金の 十分な予算配分を要望した。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 松田 光平

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	農林水産省 農林大臣室	坂本農林大臣への要望
		畑地化促進事業の拡充
		畑地化促進事業では、5年間一度も水張りをしていない水田が
		令和9年度以降交付金対象外となり、期限を設けない継続的
		支援をするなどの拡充を要望した。
		坂本大臣は、地元からの要望も聞いており、要望に対して理解を
		いただいたと思います。
		農地利用効率化等支援交付金で対象となる汎用性機械の基準
		明確化を要望
		長いも等の生産には2m以上も掘るためバックホーの利用は
		必然で、基準が明確ではないため、補助金対象とならない。
		汎用性機械の基準を明確にすることを要望
		大臣としては、機銃を明確にしていなかったからこそ、市町村の裁量
		で柔軟な汎用性機械導入に対する交付金決定を行えばよいと
ご返答された。		
	以上	

寺沢 会長

新友会 市川 和彦

農林水産大臣 坂本 哲志氏への要望活動について

去る、7月4日 農水産大臣坂本哲志氏への新友会要望活動の所感は下記のとおりです。

要望事項は「要望書」のとおり。

1 畑地化促進事業の拡充について

農業事業者の高齢化・引継ぎ者のいない現状からして畑地化促進事業による支援が5年間と期間が限定されており、水田の畑地への転換を躊躇する農業者も見受けられる現実が有る。

農業者の高齢化により、水田の水張りのための畦畔や水路の管理が難しい状況では、水田も畑地化もあきらめざるを得ず、農地の荒廃化につながると指摘されているとした事を基に、水田転作の在り方については、地域の実情をさらにくみ取り、期限を設けない継続的な支援とするなど、畑地化促進事業の拡充を図っていただきたい。

とした要望事項に対しては大臣自身も納得していただけたと推察する。

2 農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる汎用性機械の基準の明確化について

松代地区の長芋産地における、収穫作業の効率化を図るためバックホーの導入支援を求める声が寄せられている。

バックホー等の導入により経営改善に取り組む農業者に支援が行き届くよう、支援対象となる汎用性機械の基準の明確化を図っていただきたいとした。

土による農作は重労働であり且つ時に異常気象も影響する。

そんな中、「汎用性機械の基準の明確化」を要望としたが、一つの農業施策転換ともなる事と理解していただけたと推察する。

以上 農林水産大臣に対する要望事項の所感とする。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名: 本木 晋

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日 (木)	<p>こども家庭庁 勉強会及び要望 勉強会: 國松保育政策課 課長補佐 星野 虐待防止 対策課調整係</p> <p>本後 成育局保 育政策課長</p>	<p>「こども家庭センター」についての勉強会では、児童虐待相談の変化による行政としての対応に特化した講演であった。</p> <p>市町村における虐待相談では、8年前までネグレクト（育児放棄が主）が一番多かったが、現在では心理的虐待が圧倒的に多くなっている。</p> <p>問題は、心理的虐待の内容として一番多いことが「夫婦喧嘩」による近隣からの通報から児童への虐待が判明していることだと感じる。</p> <p>これは、いかに家庭環境が児童への精神的負担になっているかの証明である。</p> <p>「こども家庭センター」は市町村において「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の見直しとワンストップの入り口としての設置であるが、箱山議員からの指摘の通り、「箱」を作ったから満足といった行政らしい考えも見受けられ、どの様に周知徹底することが課題であると感じる。</p>
	<p>国土交通省 内田都市局長 宿本住宅局審議 官</p>	<p>長野駅前 B-1 地区市街地再開発事業に関して再度要望を行った。</p> <p>宿本審議官は6月に長野市を訪れており、移動中に中央道路を見た際には旧アゲイン跡についてだと感じたようだが、資料により現況説明を申し上げた。</p> <p>昨年末の要望時には、全国で同様の要望が多く、毎年横一線の本予算では対応することが難しいため、補正予算を上手に活用するようとのアドバイスがあった。</p> <p>上記をふまえて今回の要望となったが、国交省としては再開発を後押ししたいものの、財務省が納得しないと予算が難しいとの話があり、次回を財務省にも陳情行くべきとのアドバイスであった。</p> <p>引き続きの要望が必須だと感じる。</p>

<p>農林水産省 坂本大臣</p>	<p>水田活用の5年水張ルールの見直しにより、水田の畑地転換を躊躇する農業者の事例を含め、期限を設けない継続的な支援、松代地区永井も産地を代表とした、バックホーや軽トラの農業使用機器について、「農地利用効率化等支援交付金」対象としていただきたい旨、要望した。</p> <p>水張ルールは、今国会でも議案の一つとして取りあがられ、良い陳情ではあるが、全国の事例も含めて、現状から大きく変えることで農業者が増えることも想定できず、難しい旨の返答。しかし、5年を変更することで農地利用が進むことが想定できれば再度議論の余地は往々にしてあるので、引き続き要望するようにとの返答。</p> <p>バックホーや軽トラは、全国でも多く要望されている。緩和することで、建設業者等が貸し出すことも想定され、農業に限定しての利用かどうかの判断は特に難しいとの返答。</p> <p>また、意見交換の中では長野市の山菜を出荷する際、「セシウム」基準が問題で出荷できないことを相談。大臣は初耳だったようで、大至急確認し返答いただくとの言葉。</p> <hr/> <p>全体を通して、満額回答を即期待するような陳情ではなく、中長期的にみでの依頼であるため、一つ一つ足跡を残す要望は今後も必須だと実感する。</p> <p>特に、人事異動後のこの時期の要望としては、補正予算を見通しても有意義であり、秋の臨時国会を考えても重要な活動である。</p>
-----------------------	--

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名

手塚 秀樹

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、課題、考察等)
令和 6 年 7 月 4 日	衆議院第一議員 会館第 6 会議室	<p>【意見交換会】 務台俊介・若林健太 両衆議院議員と意見交換 子ども政策を推進する長野市からのこども家庭庁への職員派遣をお尋ねしたところ、大変有益であり是非行うべきとアドバイスあり。 併せて、デジタル庁等でも人材が不足しているため、自治体にもメリットがあることから検討すべきと発言あり。 同席の長野市東京事務所長からは、現時点での市の中央省庁等への派遣状況と能登半島地震災害への職員派遣の説明あり。 市職員課に懇談内容を伝えて頂くこととなる。</p> <p>【勉強会】 「こども家庭センターについて」 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 伊藤丈泰課長補佐 様 星野尚子調整係 様</p> <p>こども・子育て世帯を取り巻く現状と制度における対応と、こども家庭センターについて説明を受ける。 令和 4 年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、219,170 件であり平成 11 年に比べ約 19 倍。 親の暴言等の心理的虐待が約 6 割と 1 番多く、夫婦けんか等警察関係からの相談経路が半数を超える。 こどもの虐待死では、0 歳児の割合が 48.4%で、望まない妊娠であることが多いという。 0～2 歳児の 6 割は社会とのつながりが希薄な状況。 そこで、こども家庭センター設置とサポートプランの作成が行われることとなった。 妊産婦、保護者等の子育て世帯、こども自体がこども家庭センターと直接的につながり、そのセンターを医療機関、こども食堂、放課後児童センター等の地域にある資源が一体となり支援体制を構築する。 虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭への支援を、切れ目なく、もれなく、効果的に実施するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こどもセンターにおける母子保健と児童福祉の連携・協働の深化 2. 支援対象となる妊産婦・こども等とのパートナーシップを土台としたサポートプランの作成とそれに基づく支援 3. 地域の支援団体や関係機関との協力関係の構築や新たな地域資源の開拓を求められた。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
	厚生労働省	<p>生徒を取り残さず通学手段を確保できるように、へき地児童生徒援助費等補助金の対象通学距離の緩和及び、対象期間の延長。</p> <p>② 数年後に閉校する学校では、児童生徒が先行して新たな学校に通学することで、児童生徒の減少により十分な教員配置ができないため、本市単独の費用で教員を配置している状況。 そのため、閉校する学校に配置した教員に要する経費の支援。</p> <p>次官からは、現在あるスクールバス等購入費や距離通学費の補助の範囲でお願いしたいと回答。 教員の人的配置では、ICTを使った教育方法の検討で対応をと回答。 こちらからは、地域交通の維持も含め、距離にかかわらず路線バスの活用の検討も要望した。</p> <p>【要望活動】 「加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設について」 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 峰村浩司課長 医政局・社会援護局の各担当者</p> <p>補聴器利用を促進することは、難聴高齢者の社会参画を促進し、活動や活躍の場を広げる一助となり、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がることから、国において、全国一律の支援基準を創設すると共に、補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要望。</p> <p>担当からは、支援については現在考えていないと回答。 難聴は、認知症の大きな危険因子といわれるが、現時点ではそのエビデンスが不十分であるためと説明された。 因果関係が明確になれば検討するという。 早期発見及び早期介入を自治体において行って欲しいと発言されたが、家族構成等が変化する中、独居の高齢者、高齢者だけの世帯では発見や医療機関での診察等の介入も難しいとこちらからも説明。 補聴器が高額であることは共通の認識であったため、メーカー等に国から要望していただけると回答された。</p> <p>当初の要望事項ではなかったが、「高齢者施設における小型非常用電源等の整備に対する補助」についても要望し懇談した。</p>

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 桜井 篤

※視察参加者必須

月 日	視察先	視察結果(参考となった事項、考察)
7月4日	東京都 衆議院第一 議員会館 第6会議室	◎衆議院議員 若林 健太 氏、務台 俊介 氏 と懇談 昼食後、同会議室にて勉強会を開催
		◎勉強会「こども家庭センターについて」 講師 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐 伊藤 丈泰 氏 (木祖村出身) 調整係 星野 直子 氏
	こども家庭庁	○概要 令和4年度における全国の児童相談所の相談件数は 219,170 件で平成11年に比べて約 19倍。心理的虐待が最も多く(59.1%)、次いで身体的虐待(23.6%)が多い。 心理的虐待とは暴言や家庭内 DV など、相談経路は警察等(51.5%)、近隣知人(11%)、学校等(7.3%)、家族(7.2%)となっている。 市町村における虐待相談では、心理的虐待(46.5%)、身体的虐待(26.5%)に次いでネグレクト(無視する、食事や衣類を与えない、育児放棄)が多く、その件数は年々右肩上がりに増えている。 児童虐待により死亡事例も多く、近年は 70 人台(心中による虐待死 20 人台、心中以外の虐待死 50 人台)で推移している。また、0 歳児の割合は 48.4%で、0 日児の割合は 17.8%で計画していない妊娠が多い。また 3 歳児以下の割合は 76.0%を占める。 0～2歳児の約 6 割、3歳～5 歳児の約2%は就園しておらず、在宅で育児。 市町村において、子ども家庭総合拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や昨日は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとし、このセンターでは妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント(サポートプランの作成)等を担う。
	◎勉強会終了後、こども家庭庁へ要望活動(若林健太代議士が同行) 場所:こども家庭庁21階 生育局 面会:生育局保育政策課長 本後 健 氏 同課課長補佐 国松 弘平 氏 要望内容:就学前教育・保育施設整備交付金の拡充について その後、2グループに分かれて国への要望活動を実施 1グループは国道交通省及び農林水産省(議員8人)、2グループは文部科学省及び厚生労働省(議員8人)へ	

国土交通省	<p>◎1 グループ要望活動（若林健太代議士が同行）</p> <p>○国土交通省 場所：都市局6階 都市局長室 面会：都市局長 内田欽也 氏 要望内容：都市計画道路の整備に対する支援（社会資本整備総合交付金事業）について</p>
農林水産省	<p>場所：2階 審議官室 面会：大臣官房審議官（住宅局担当） 宮本尚吾 氏 要望内容：長野駅B1地区市街地再開発事業に対する支援について</p> <p>○農林水産省 場所：3階 農林水産大臣室 面会：農林水産大臣 坂本哲志 氏 要望内容 1 畑地化促進事業の拡充について 2 農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる汎用性機械の基準の明確化について</p>
文部科学省	<p>◎2 グループ要望活動（務台俊介代議士が同行） ※ 桜井篤が参加</p> <p>○文部科学省 場所：11階 事務次官室 面会：文部科学省事務次官 藤原章夫 氏 要望内容：小中学校の閉校による経費負担への支援について</p>
厚生労働省	<p>○厚生労働省 場所：庁舎内会議室 面会：老健局高齢者支援課長 峰村浩司 氏（長野市富竹出身） （元長野市消防局長 峰村 博 氏のご子息） 要望内容：加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設について</p> <p>要望後、医政局、社会援護局障害保健福祉部担当者と意見交換</p>
	<p>○1 グループ参加者（寺沢さゆり、小泉栄正、若林 祥、和田一成、加藤英夫、松田光平、市川和彦、本木 晋） 以上8人</p>
	<p>○2 グループ参加者（西沢利一、手塚秀樹、桜井 篤、宮崎治夫、金沢敦志、青木敏明、箱山正一、西脇かおる） 以上8人</p>

令和
平成6年7月5日

長野市議会新友会 国への要望活動 報告書

報告者 宮崎 治夫

衆議院第一議員会館 地下1階 第6会議室

若林健太代議士&務台俊介代議士とお昼を取りながら、意見交換会を開催し国政報告と要望事項の確認をし、有意義な情報交換の時間を持つことが出来た。

こども家庭庁 支援局虐待防止対策課 伊藤才泰 課長補佐
星野尚子 調整係

こども家庭センターについて＝勉強会を開催して頂いた。

・こども・子育て世帯を取り巻く現状と制度における対応

児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路は、平成11年度に比べて約1.9倍になっている。特に心理的虐待の割合が最も多く(59.1%)、次いで身体的虐待の割合が多い(23.6%)。相談経路は、警察等(51.5%)、近隣知人(11%)、学校等(7.3%)、家族(7.2%)からの通告が多くなっている。

・こども虐待による死亡事例等の検証結果等について

第1次から第19次報告までの児童虐待による死亡事例等の検証結果

◎ゼロ歳児の割合は48.4%、ゼロ日児の割合は17.8%。さらに、3歳児以下の割合は76.0%を占めている。低年齢層が多くを占めている。

◎主たる加害者の割合は、実母が53.9%と最も多くなっている。

◎妊娠期・周産期における問題では、予期しない妊娠、計画していない妊娠が27.9%、妊婦健康診査未受診が27.2%と多い数字であった。

増加し続ける児童虐待の背景として、子育て世帯が抱える負担感・孤立感があると考えられる。適切な状況把握とマネジメントを行なえる組織・機能の見直ししや子育て支援サービスの充実を図る必要がある。

虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭への支援を、切れ目なく、漏れなく、効果的に実施する必要がある。

多岐にわたり勉強させて頂き今後の参考にして参りたい。

第一グループ 若林健太代議士

国土交通省

長野駅前B-1地区市街地再開発事業に対する支援について

都市計画道路の整備に対する支援について

農林水産省

畑地化促進事業の拡充について

農地利用効率化等支援交付金で支援対象となる凡用性機械の基準に明確化について

第二グループ 務台俊介代議士に同席頂いた。

文部科学省 文部科学事務次官 藤原 章夫

1・市中学校の閉校に伴う経費負担への支援について

閉校後に新たな学校への通学に当たり、単独や少人数、危害獣の遭遇など不安を覚える保護者の声があり、へき地児童生徒援助費等補助金の対象通学距離に満たない場合や、対象期間を超えてスクールバス等を運行していますが、閉校となった学校の通学区域に児童生徒がいる間、誰一人の児童生徒援助費等補助金の対象通学距離の緩和、対象期間の延長を要望して来ました。

厚生労働省 老健局 高齢者支援課長 峯村浩司

2・加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設について

補聴器利用を促進することは、難聴高齢者の社会参画を促進し、活動や活躍の場を広げる一助となり、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がりと考えられる。国においても全国一律の支援基準を創設すると共に、補聴器購入に対する公的補助制度の創設にお取組頂く様に要望してきた。

終了後第一グループと第二グループ、若林健太代議士・務台俊介代議士、永井東京事務所長との情報交換・意見交換会と有意義な国への要望活動となった。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 金沢 敦志

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	文部科学省 文部科学事務 次官 藤原章夫 氏	国への要望書提出 訪問先 文部科学事務次官 藤原 章夫 氏
		同行者 (紹介議員) 衆議院議員 務台 俊介 氏
		要望事項 「小中学校の閉校に伴う経費負担への支援について」
		閉校後に新たな学校への通学に当たり、単独や少人数、危害獣の
		遭遇など不安を覚える保護者の声があり、へき地児童生徒援助費
		等補助金の対象通学距離に満たない場合や、対象期間を越えてス
		クールバス等を運行しています。閉校となった学校の通学区域に
		児童生徒がいる間は、誰一人の児童生徒を取り残さず通学手段を
		確保できるように、へき地児童生徒援助費等補助金の対象通学距
		離の緩和及び、対象期間の延長を要望致しました。
		加えて、数年後に閉校する学校では、児童生徒が先行して新たな
		学校へ通学することで、児童生徒数の減少により十分な教員を配
		置できないため、本市単独の費用で教員を配置しております。
		そこで、閉校する学校に配置した教員に要する経費へのご支援を
要望致しました。		
中山間地における小中学校の閉校は、その地域全体のさらなる		
衰退につながる。新たに移住を考えている方も、学校がないうえ		
に通学でスクールバス等がないと、この地域は移住対象になり難		
いと思われる。継続的な支援を強調しました。		
文科省の担当者からは、文科省の過疎対策関係予算として		
スクールバス等購入費や距離通学費等の補助金がすでにあるの		

		<p>で、さらなる補助についての即答は困難。ただ、過疎地域の交通手段等の重要性は認識している。交通手段に加え、ICTを導入した新たな教育手法も同時に考慮すべきと考えている。との回答。</p> <p>同行された務台衆議院議員からは、閉校した中山間地から新たな学校区への通学ばかりではなく、夏季に冷涼で学習し易い中山間地の学校へ市街地から通うような仕組みを考えてはどうかとの提案を頂いた。</p>
	<p>こども家庭庁 支援局虐待防止対策課 伊藤丈泰 氏</p>	<p>児童相談所における虐待相談対応件数とその推移は、令和4年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数が219,万件を超えて過去最多。心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待、ネグレクトの割合が多い。</p> <p>児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、家族・親戚、学校からが多い。</p> <p>児童虐待防止のための取組を始めた。189（いちはやく）～電話での情報提供・相談、親子のための相談LINE、子育て世代包括支援センターの設置、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、要保護児童対策地域協議会（こどもを守る地域ネットワーク）、市区町村こども家庭総合支援拠点の設置等～今後もこども家庭庁として、児童虐待防止に取り組んでいく。</p>
	<p>こども家庭庁 成育局長 藤原朋子 氏 要望活動</p>	<p>就学前教育・保育施設整備交付金の維持・拡充について要望を行う。社会福祉法人等が行う教育・保育施設の整備については、園舎の老朽化への対応や、こどもにとって安心・安全な施設での質</p>

<p>厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長 峰村浩司 氏</p>	<p>の高い教育・保育の提供を行う上で、継続して取り組むべき課題</p>
	<p>と考えている。市では、園舎が老朽化しているケースを優先して、</p>
	<p>本交付金を活用した補助事業により毎年施設整備を行っており、</p>
	<p>保育環境の整備などの子育て支援に欠かせない交付金となって</p>
	<p>いる。国においては交付基準額の引き上げ等の措置を行っていた</p>
	<p>だいているが、昨今の建築資材等の価格高騰の影響は大きく、建</p>
	<p>設費用の高騰に保育所等からの相談が寄せられている現状があ</p>
	<p>る。そのため、今後も交付金を活用して保育環境の充実や改善の</p>
	<p>ために、本交付金制度の維持、併せて交付基準額のさらなる引き</p>
	<p>上げと補助対象経費の拡大をお願いした。</p>
	<p>加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設につ</p>
	<p>いての要望。加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因となってい</p>
	<p>ます。また、難聴は因果関係が完全に証明されていませんが、認</p>
	<p>知症の大きな危険因子になるとも言われております。</p>

補聴器利用を促進することは、難聴高齢者の社会参画を促進し、活動や活躍の場を広げる一助となり、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がると考えられます。市庁内関係課において加齢性難聴者の補聴器利用・助成の在り方等について調査・研究しております。国において全国一律の支援基準を創設すると共に、補聴器購入に対する公的補助制度の創設にお取組みいただきたいと要望した。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 青木 敏明

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)	
令和 6 年 7 月 4 日	第一衆議院議員 会館地下第六会 議室	・若林健太代議士・務台俊介代議士「意見交換会」	
		若林・務台兩代議士より、最近の構成の状況や、通常国会での議論されてきた内容についてお話を伺い、その後、意見交換を行った。	
		地域の課題や今回の要望活動の内容等、課題について意見交換。	
	こども家庭庁	・「こども家庭センターについて」勉強会 講師 こども家庭庁 支援局虐待防止対策課 課長補佐 伊藤 丈泰氏・調整係 星野 尚子氏	
		本市でも既に設置済みの「こども家庭センター」の役割と現在の虐待の状況について、資料を基に詳細に説明を受けた。	
		本市においては、市内に保健センターが12カ所設置されていることから、母子保健分野との連携・協働により、児童福祉分野に関しても、地区ごとにきめ細やかな支援が可能である。またこども総合支援センター「あのえっと」と連携することで、子どもに関するあらゆる相談が把握でき、必要な支援を隙間なくサポートプランに反映させることが可能。	
		・若林代議士にご同行頂き、「就学前教育・保育施設整備交付金の拡充」について要望活動を行った。当初予算では予算枠が少なく迷惑をかけたが、補正予算でしっかりとニーズに応じていくとのこと。	
		文部科学省	・務台代議士にご同行頂き、「小中学校の閉校に伴う経費負担への支援」について藤原章夫事務次官へ要望した。
			親御さんの送迎の負担軽減等について、現状を説明しながら要望。
		厚生労働省	・務台代議士にご同行頂き、「加齢性難聴者への補聴器購入にたいする公的補助制度の創設」について、要望した。
	まずは、認知症にたいしても補聴器が有効であるというエビデンスが必要。弱視の方への公的補助が可能な状況であるか？不公平感はないか？と言ったことを考えると、加齢性難聴者への補聴器購入への公的補助制度を創設するのは、難しい。まずは、早期発見・早期介入に向けた関係者の連携が重要。医師会等と連携して、早期発見のための簡易スクリーニングと受診勧奨を行う仕組みづくりが必要。		

行政視察報告書 (No.2) (視察参加者必須)

報告者氏名 箱山 正一

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 7月4日	11:15～ 衆議院議員会館 地下1階にて	<p>【意見交換会・昼食】</p> <p>衆議院議員 若林 健太代議士・務台 俊介代議士 同席</p> <p>参加：新友会議員 (16名)</p>
	12:45～ 衆議院議員会館 地下1階にて	<p>【勉強会】</p> <p>① 『こども家庭センターについて』</p> <p style="text-align: center;">こども家庭庁支援局虐待防止対策課</p> <p style="text-align: right;">課長補佐 伊藤 丈泰 様 調整係 星野 尚子 様</p>
	13:30～ こども家庭庁 21階成育局長室 にて	<p>【要望活動】・・・若林代議士同席</p> <p>参加：新友会議員 (16名)</p> <p>こども家庭庁 成育局長 藤原 朋子 様 成育局保育政策課 係長 小橋口 啓 様</p> <p>② 就学前教育・保育施設整備交付金の維持・拡充について</p>
	15:00～ 文部科学省 事務次官室 にて	<p>【要望活動】・・・務台代議士同席</p> <p>参加：IIグループ 新友会議員 (8名)</p> <p>文部科学省 文部科学事務次官 藤原 章夫 様氏</p> <p>③ 小中学校の閉校に伴う経費負担への支援について</p>
	15:40～ 厚生労働省にて	<p>【要望活動】・・・務台代議士同席</p> <p>参加：IIグループ 新友会議員 (8名)</p> <p>厚生労働省 老健局 高齢者支援課長 峰村 浩司 様他 医政局 社会援護局障害保健福祉部担当者</p> <p>④ 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度について</p>

〈所感〉

- ① 「こども家庭センター」に関する勉強会では、児童虐待が年々増える中で R8 年度までに全国の市区町村に広げようとするものではあったが、虐待を受けている子どもたちを早期に発見し対処できるように様々な支援メニューを用意することが示されていたが、根本的な虐待の要因となる原因へのアプローチにはなっていないと感じた。
 - ② 2017年全国で約2万人いた待機児童も、ここにきて様々な施策のおかげで2800人ほどになったが、ここからは施設老朽化への対応（ハード）も大事だが、質の高い教育保育の提供や子どもを安心して育てられる体制の整備につなげることが重要である。
 - ③ 小中学校の閉校にともなう経費負担の支援も大切だが、一方で簡単に閉校にならないように中山間地の学びの魅力を伝えていくことにも取り組んでいくべきだと感じている。
 - ④ 加齢によるメガネの支援がないように、補聴器においても同じようなことが言えるが、補聴器においては高額なものとそうでないものがあり、まだまだ認知度が低いのではと感じた。
- ・引き続き、新友会がこのように全員で国へ要望活動を行う事は大変意義のあることである。

以上

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 西脇 かおる

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、課題、考察等)
令和 6 年 7 月 4 日	衆議院議員会館	<p>【勉強会】 こども家庭センターについて こども家庭庁支援局虐待防止対策課 伊藤課長補佐様・星野調整係様</p> <p>国は令和 8 年度までに全国に広げる予定をしている。 本市は、令和 6 年度設置済み 令和 4 年度の県児童相談所の児童虐待相談対応件数は 219170 件 平成 11 年度に比べて約 19 倍心理的虐待の割合が最も多く次いで身体的虐待。相談経路は警察等、近隣知人、学校、家族 0 歳～2 歳児の 6 割は社会とのつながりが希薄という背景があり、こども家庭センターの設置とサポートプランの作成へ</p> <p>■市町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めること。</p> <p>■この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談をうけて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う</p> <p>■虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭への支援を切れ目なく、もれなく、効果的に実施したいとある。 この体制では統括支援員がかなり重要なポジションとなるが、本市は現在児童福祉担当部署が担っており、相当大変な状況になるのではないかと推察する。早急に本市の状況を調査・研究する。</p>
	文部科学省	藤原文部科学事務次官 就学前教育・保育施設整備交付金の維持・拡充について要望
	厚生労働省	峰村課長 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設について 要望